

## 37 医事課

### I. スタッフ構成(2022.3月現在)

1. 課長: 1名
2. 入院計算担当  
係長: 2名  
主任: 1名  
係員: 16名 (内育児休1名)  
派遣: 1名
3. 病棟事務、手術室、リハビリテーション、血液浄化センター担当  
係長: 1名  
主任: 2名  
係員: 11名  
派遣: 5名
4. 未収金担当  
係員: 1名
5. 業務委託  
外来計算担当・外来レセプト点検担当・会計担当・文書管理担当

### II. 2021年度患者動態

|               |          |
|---------------|----------|
| *年間稼働日数       | 269日     |
| *延外来患者数       | 385,015人 |
| *1日当たり外来患者数   | 1,423人   |
| *紹介率          | 72.7%    |
| *逆紹介率         | 155.0%   |
| *延入院患者数       | 187,125人 |
| *外来収入単価       | 20,701円  |
| *外来収入         | 8,249百万円 |
| *病床稼働率        | 87.5%    |
| *平均在院日数       | 10.1日    |
| *入院収入単価(室料含む) | 86,505円  |

|                |           |
|----------------|-----------|
| * 入院収入単価(室料除く) | 82,149円   |
| * 入院収入         | 16,274百万円 |
| * 入外収入合計       | 24,523百万円 |

### Ⅲ・業務内容

#### 〈入院計算担当〉

- ・入院患者に関する諸料金請求書の作成及び請求事務
- ・入院患者に関する診療報酬請求書の作成及び請求事務
- ・入院患者の諸統計に関する事項
- ・施設基準に関する事項
- ・その他入院計算に関する事項

#### 〈病棟事務・手術室・リハビリテーション・血液浄化センター担当〉

- ・入退院患者の請求事務に関するコスト管理
- ・入院患者の入退院時の事務手続きに関する事項
- ・入院患者の診療録等の整理・管理に関する事項
- ・手術室運営補助及びコスト管理
- ・リハビリテーション受付及び訪問リハビリに係る介護保険請求事務
- ・血液浄化センターに係る受付及びコスト管理事務
- ・面会者の案内に関する事項
- ・当該病棟等における事務用品の整理・保管・管理に関する事項
- ・その他病棟事務等に関する事項

#### 〈未収金担当〉

- ・未収金管理及び督促業務に関する事項
- ・債権委託業務に関する事項

### ■以下、外部事業者へ業務委託

#### 〈外来計算担当〉

- ・外来窓口の諸料金計算に関する事項
- ・外来患者の診療報酬請求書の作成及び事務に関する事項
- ・外来患者の諸統計の作成に関する事項
- ・その他外来計算に関する事項

#### 〈外来レセプト点検担当〉

- ・外来レセプト点検に関する事項
- ・外来レセプトの査定対策に関する事項
- ・その他外来レセプトに関する事項

#### ＜会計担当＞

- ・外来窓口の諸料金及び入院諸料金の収納事務に関する事項
- ・予約金等療養に伴う諸料金の請求と収納事務に関する事項
- ・諸料金の収納と未収管理に関する事項
- ・その他会計に関する事項

#### ＜文書管理担当＞

- ・外来及び入院に関わる各種文書に関する事項
- ・その他文書作成に関する事項

### IV. 2021年度医事課活動

21年度の医事課目標は20年度と同様に「様々な環境変化に能動的に対応する医事課を目指す」と定め、あるべき姿を達成するため、以下の活動を行いました。

#### 1) 保険請求の一層の適正化→ 審査査定額の減少及び再審査復活の増額

患者負担金控除を行わない総額ベースで0.5%以内を目指し、19年度の0.63→20年度の0.53%を経て、21年度は0.47%と目標を達成しました。コロナ特例など過去前例のない請求を模索しながら行ってきましたが、コメントや症状詳記を活用して査定率悪化を防止できました。

但し再審査請求数が伸びず復活率は20年度の15.4%→11.1%へ低下しており、次年度の課題となりました。

#### 2) 窓口未収金対策の強化

本年度もコロナ禍により外国人の受診がほぼ無く、自由診療に基づく高額未収金は発生しませんでした。他方、新型コロナウイルス感染症関係で、入院では陽性者の公費処理が遅延していることから、一部負担金の未収が増加しました。外来では発熱外来分を後払い精算としたことから小児において定額未収金数が増加しました。

民法改正関係では、連帯保証人への極度額設定に関しトラブルは起こっておりません。5年間の消滅時効期間延長に向けて、新たに設けた「未収金管理規程」に基づき、時効前でも回収委託や訴訟等の手続きを行ったにもかかわらず回収見込みが無いと判断した債権については、貸倒れ処理を可能とすることにしました。

今後は「後払いシステム」の導入など、未収金対策と患者サービスを兼ねた差別化を図って行きたいと考えております。

#### 3) 経営企画課との合同ミーティング開始

DPC機能評価係数向上、施設基準取得目標など課題達成、情報共有目的として経営企画課との合同ミーティングを月1回実施することにしました。

救急医療管理加算の算定向上は重症度、医療・看護必要度やDPC機能評価係数Ⅱにおける救

急医療係数の向上に繋がることから、特に救急医療管理加算1の算定基準を見直しました。またカバー率等係数向上のため、計算対象となる年間12症例確保のための対策、病院ダッシュボードから見た改善対策、施設基準取得計画の確認など有益な取組みを行いました。

#### 4) コロナ特例報酬への積極対応

20年度診療報酬改定と並行して次々に発出される新型コロナ「臨時・特例措置」について、即時内容精査し、算定漏れ、過誤が生じないよう関係部門との調整を行いました。

特に簡易報告で設置したコロナ専用のICU病床、HCU病床において、各症状と基礎疾患、治療計画、治療内容などから慎重に3倍相当とする症例を検討しました。

#### 5) 働き方改革への対応

正社員で構成する入院計算部門につきまして、コロナ禍を契機として、18時以降の超過勤務を極力削減し、加重に係る役職者を入れて平均月23時間弱、役職者を除くと19.5時間と、オミクロン株による第6波で入院患者数が減少したものの、600床以上稼働する急性期病院の医事課としては超勤時間が抑止出来ており、かつ有休取得も年10日以上取得者が9割に至っていることから、月初めの保険請求期間も含め、ライフワークバランスが実現出来ております。

### V. 2022年度に向けて

21年度はデルタ株の第5波を乗り越え下期から通常体制で目標管理履行を目指していましたが、22.1月からオミクロン株による第6波に見舞われ、結局は20年度と同様ブレーキをかけながらの業務となりました。コロナ禍になって2年、WEB会議や研修にも慣れて来ましたが、医事課のビジョンである「能動的発信」する活動までには至っておらず、22年度もオミクロン亜種が次々に登場し第7波は過去最大の感染者数を更新している状況ですが、この状態がニューノーマルと捉え、目標達成に向けて、22年度は以下の取組みを実行しております。

#### 1. 質の高い保険請求

- ・査定額0.5%以下維持、再審査復活率20%以上を追求し、保険診療対策委員会活動など一層の対策をはかる。

- ・重症度、医療・看護必要度のリアルタイム分析を可能とすべく、医事データの日々取込みを行い、一部伝票入力も3日以内に入力完結する。また処置オーダーの精度を向上させ、入力漏れ0を目指す。

- ・22年度診療報酬改定に対し有効な施設基準の取得等万全を期す。

- ・コンプライアンスを重視し、自己点検による施設基準の管理を行う。

- ・変遷するコロナ特例診療報酬への適宜対応を行う。

## 2. ICTの活用による業務改善

- ・オンライン資格認証システムの利便性を享受し、かつRPAを活用して省力化を進める。
- ・DWHや各種TOOLを有効活用し、精度の高い情報発信を行う。
- ・会議資料など一層のペーパーレスを図り、働き方改革を進捗させる。

## 3. 教育の充実(診療報酬リテラシーの向上)

- ・オンライン講座の受講を積極的に推奨する。
- ・学会、研修会への積極的な参加を行う。
- ・自己啓発活動への継続的参加を行う。
- ・各種資格試験へのチャレンジを推奨する。

以上、引き続きウイズコロナやデジタル化推進、働き方改革などニューノーマルでの活動のあり方を模索し、成長していきたいと考えています。

以上